

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第21期) 至 平成20年3月31日

株式会社光通信

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

(E04948)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	11
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) ライツプランの内容	28
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
	(5) 所有者別状況	29
	(6) 大株主の状況	29
	(7) 議決権の状況	30
	(8) ストックオプション制度の内容	30
	2. 自己株式の取得等の状況	37
	3. 配当政策	38
	4. 株価の推移	38
	5. 役員の状況	39
	6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5	経理の状況	47
	1. 連結財務諸表等	48
	(1) 連結財務諸表	48
	(2) その他	100
	2. 財務諸表等	101
	(1) 財務諸表	101
	(2) 主な資産及び負債の内容	122
	(3) その他	125
第6	提出会社の株式事務の概要	126
第7	提出会社の参考情報	127
	1. 提出会社の親会社等の情報	127
	2. その他の参考情報	127
第二部	提出会社の保証会社等の情報	128
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【事業年度】	第21期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 重田 康光
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	145,995	171,009	192,837	211,881	314,135
経常利益 (百万円)	19,628	29,596	29,908	20,374	23,522
当期純利益 (百万円)	10,626	19,466	20,569	18,483	2,801
純資産額 (百万円)	71,748	88,530	116,424	138,193	135,154
総資産額 (百万円)	101,068	147,005	183,612	214,191	230,777
1株当たり純資産額 (円)	1,248.57	1,532.48	2,000.46	2,134.75	2,130.50
1株当たり当期純利益 (円)	187.99	333.40	349.80	318.39	48.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	182.63	329.66	346.52	317.40	48.17
自己資本比率 (%)	71.0	60.2	63.4	57.9	53.7
自己資本利益率 (%)	17.0	24.3	20.1	15.4	2.3
株価収益率 (倍)	28.0	21.7	23.4	16.9	61.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,010	48,081	17,341	10,941	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,115	△26,360	△43,522	△8,110	△13,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△36,555	△3,989	12,065	3,978	4,745
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,337	28,111	14,915	21,725	16,490
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,172 [3,161]	4,588 [6,296]	4,287 [4,806]	4,760 [6,742]	4,664 [6,482]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	34,496	53,490	26,204	17,076	14,392
経常利益 (百万円)	10,009	23,588	11,938	8,240	12,507
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	2,431	4,440	6,390	9,083	△2,006
資本金 (百万円)	53,347	53,489	54,016	54,122	54,168
発行済株式総数 (株)	57,469,542	57,719,742	58,160,342	58,226,942	58,280,942
純資産額 (百万円)	85,064	86,636	100,171	98,793	94,112
総資産額 (百万円)	105,814	123,561	161,141	181,578	174,223
1株当たり純資産額 (円)	1,480.30	1,499.58	1,720.31	1,698.74	1,611.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	30.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	43.02	72.02	104.26	156.47	△34.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	41.79	71.21	103.28	155.99	-
自己資本比率 (%)	80.4	70.1	62.2	54.3	53.8
自己資本利益率 (%)	3.0	5.2	6.8	9.1	-
株価収益率 (倍)	122.5	100.6	78.5	34.3	-
配当性向 (%)	69.7	55.5	38.4	25.6	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	331 [112]	485 [54]	337 [80]	314 [67]	356 [67]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金1百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
平成2年4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
平成3年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
平成4年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
平成5年6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
平成6年4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売ショップ第1号店が開店
平成7年5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
12月	東京都豊島区池袋2-16-13に本社ビルを新築し移転
平成8年2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
平成9年1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
9月	東京都千代田区大手町2-1-1に本社移転
平成10年8月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で500店舗
9月	レンタルサーバービジネスを本格化
平成11年1月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で1,000店舗
3月	株式会社クレイフィッシュを子会社化
5月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で1,500店舗
7月	CSデジタル放送（SKY PerfectV!）の契約取次を開始 株式会社光通信キャピタル設立（現株式会社エイチ・ティ・シー）
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
12月	テレマーケティング事業を分社化し株式会社コール・トゥ・ウェブとして営業を開始 機器販売事業を分社化し株式会社アイ・イーグループとして営業を開始
平成12年3月	香港のGolden Power International Holdings Limitedを買収（Hikari Tsushin International Limitedに社名変更） 株式会社クレイフィッシュが同社株式を東京証券取引所マザーズへ上場
平成12年10月	株式会社ファイブエニー設立
12月	東京都豊島区西池袋2-29-16に本社移転 Hikari Tsushin International Limitedを売却
平成14年3月	決算期を8月から3月に変更
7月	保険販売事業を株式会社コール・トゥ・ウェブより分社化し、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとして営業を開始
平成15年3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売ショップ店舗数を全国で470店舗にまで縮小 法人事業営業所が全国で22ヶ所
6月	代表取締役2名体制を採用
9月	東京都豊島区南池袋1-16-15に本社移転
平成16年3月	法人事業営業所が全国で38ヶ所
平成17年3月	法人事業営業所が全国で62ヶ所
平成18年2月	株式会社クレイフィッシュの商号を「e-まちタウン株式会社」に変更
3月	保険事業における営業オペレーター数を3,000名にまで拡大
平成19年3月	携帯電話販売ショップ店舗数が再び全国で1,000店舗を突破
平成20年3月	2008年3月期における連結売上高が3,141億円に拡大

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、子会社139社、持分法適用非連結子会社10社及び持分法適用関連会社45社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「ベンチャーファンド事業」を行っております。事業区分における当社グループの事業内容は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に記載のとおりであります。また、当社と各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのOA機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、法人向け移動体通信サービスの提供、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、インターネット広告の提供やウェブサイト運営等の法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、「第三分野」保険を中心にテレマーケティング手法による保険代理店事業を行っております。

(3) SHOP事業

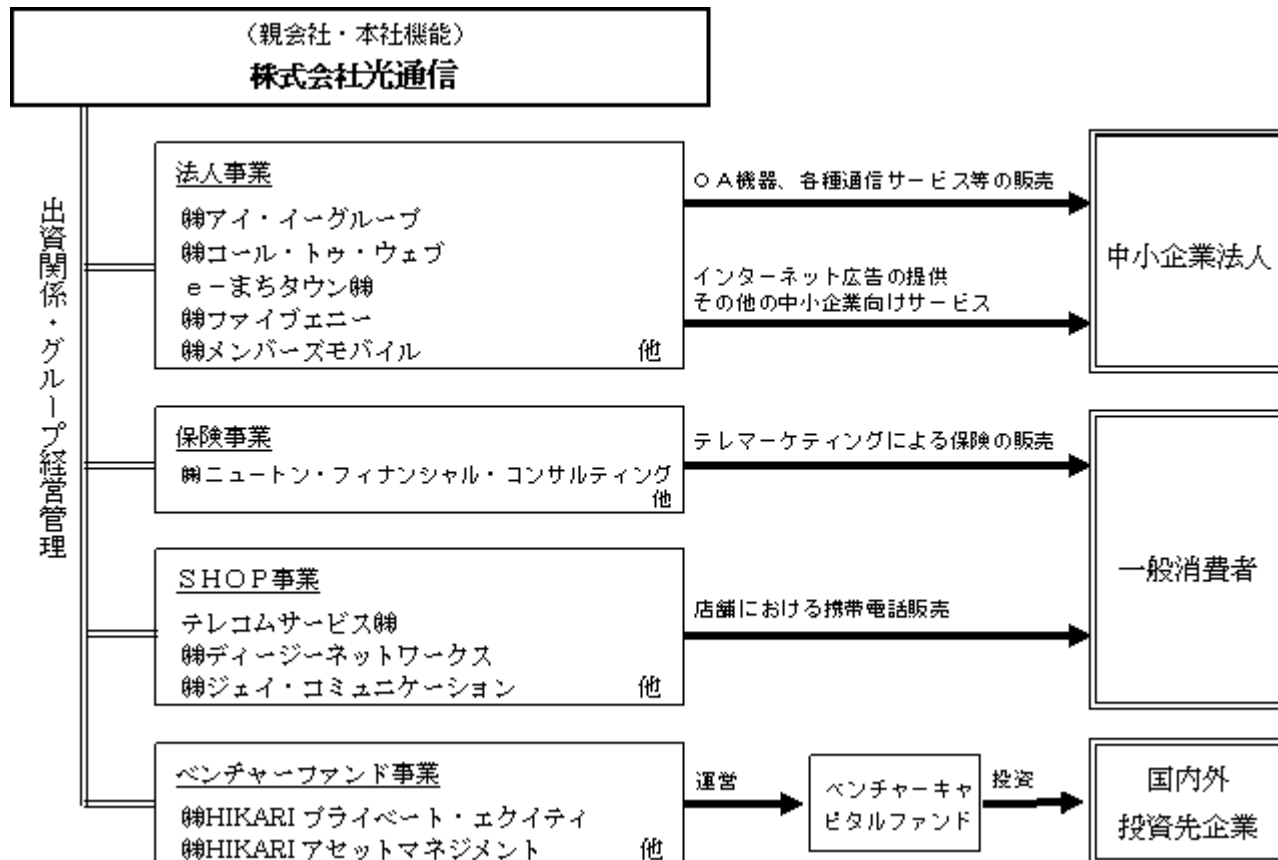
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、携帯電話の新規加入及び機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等を行っております。複数の通信事業者（キャリア）の商品を取り扱う併売店と、単一キャリアの商品を取り扱う専売店において主に販売活動を行っております。

(4) ベンチャーファンド事業

㈱HIKARIアセットマネジメント、㈱HIKARIプライベート・エクイティを中心に、ベンチャー・キャピタルファンドの企画、運用を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ディージーネットワ ークス	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0		
(株)ジェイ・コミュニケ ーション	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0 [19.4]	資金援助あり。	*3
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	3,712	SHOP事業	74.6 [74.6]	役員の兼任あり。 資金援助あり。	*3
(株)オービーエム	東京都豊島区	50	SHOP事業	99.8 [0.2]		
(株)コール・トゥ・ウェ ブ	東京都豊島区	110	法人事業	100.0 [100.0]		
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	法人事業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。	*1 *3
e-まちタウン(株)	東京都豊島区	1,410	法人事業	74.4 [0.4]	役員の兼任あり。	*2
(株)エイチ・ティ・ソリ ューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		*1
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]		*1
(株)ニュートン・フィナ ンシャル・コンサルテ ィング	東京都豊島区	100	保険事業	100.0 [100.0]		
ジャパン・スプレッ ド・パートナーズⅢ投 資事業有限責任組合	東京都豊島区	5,900	ベンチャー ファンド事業	28.8 [22.0]		*1
(株)H I K A R I プライ ベート・エクイティ	東京都豊島区	50	ベンチャー ファンド事業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
(株)H I K A R I アセッ トマネジメント	東京都豊島区	490	ベンチャー ファンド事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
その他126社						

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
㈱ネクサス	大阪府大阪市	6,476	SHOP事業	29.4	資金援助あり。	*2
㈱京王ズホールディングス	宮城県仙台市	1,923	SHOP事業	23.0	資金援助あり。	*2
㈱ネットワークコミュニケーション	福岡県北九州市	90	法人事業	31.4 [31.4]		
㈱ドンキ情報館	東京都江戸川区	180	SHOP事業	49.0 [49.0]	資金援助あり。	
㈱釣りビジョン	東京都新宿区	1,141	法人事業	28.1	役員の兼任あり。	
その他40社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. *1：特定子会社に該当しております。

4. *2：有価証券報告書を提出しております。

5. *3：㈱ジェイ・コミュニケーション、テレコムサービス㈱、及び㈱アイ・イーグループについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱ジェイ・コミュニケーション	58,250	903	661	9,277	23,196
テレコムサービス㈱	125,178	3,401	1,910	8,942	41,336
㈱アイ・イーグループ	64,007	2,249	1,279	4,119	20,743

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	2,280	(2,812)
SHOP事業	920	(774)
保険事業	1,035	(2,834)
ベンチャーファンド事業	26	(－)
全社・共通	403	(62)
合計	4,664	(6,482)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社・共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ、96(260)人減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
356 (67)	29.87	3.15	6,057,646

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、42人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、各事業における販賣体制の更なる強化と、生産性向上による利益体質の構築に努めました。これにより各商材の販賣件数は年間を通じて堅調に推移し、継続コミッションの対象となる保有件数も順調に積み上がりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は314,135百万円（前年同期比48.3%増）となり、営業利益は22,919百万円（前年同期比23.5%増）、経常利益は23,522百万円（前年同期比15.5%増）といずれも前年同期比で大幅に増加いたしました。

また、特別損失の項目に投資有価証券評価損を22,334百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,264百万円、当期純利益は2,801百万円となりました。

法人事業におきましては、OA機器を中心とした訪問販賣、固定回線やブロードバンド回線、携帯電話等の情報サービスの販賣、インターネット広告の企画・販賣を中心に、中小企業を主な顧客層として事業を展開しております。

OA機器の販賣におきましては、引き続き営業人員の育成による生産性向上を背景に複写機の販賣台数が32,473台（前年同期比9.6%増）となりました。また、中小企業を主な顧客層とした法人向けソリューション体制を構築すべく、それぞれの業種に特化した販賣戦略を展開しております。

通信回線サービスの販賣におきましては、前期に引き続き堅調に推移いたしました。また、当社連結子会社のe-まちタウン(株)（マザーズ：4747）では、顧客満足度、広告効果、独自性を追求した「Only one インターネットメディア広告企業」を目指し、主にモバイル広告を主軸とした収益モデルを確立すべく事業活動を進めております。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は122,166百万円（前年同期比48.4%増）、営業利益は13,806百万円（前年同期比70.9%増）となりました。

SHOP事業におきましては、携帯電話を中心に、全国で展開する店舗を主な販路とした販賣事業を行っております。携帯電話の番号ポータビリティが導入されて以降、積極的に販路拡大を行って参りましたが、当初予定していた通り下期より、既存店舗の生産性向上等、利益重視の戦略にシフトいたしました。

その結果、当連結会計年度のSHOP事業の売上高は177,378百万円（前年同期比61.0%増）、営業利益は7,114百万円（前年同期比99.9%増）となりました。また、継続コミッションの対象となる保有台数は前期末から25万台増加し、205万台に達しました。

尚、今後も引き続き簡易型インショップ店舗を中心に不採算店舗の見直しを行う見込みです。

保険事業におきましては、テレマーケティング手法による保険契約の取り次ぎ、販賣を行っております。

当連結会計年度におきましては、まず上期に業務委託事業から直販事業への人員シフトが行われました。また、前期に引き続き営業体制の拡大に努めたため、採用費等の販賣費及び一般管理費が増加した影響で収益バランスを崩す形となりました。

しかし、下期より最大の利益圧迫要因であった人員規模の適正化を図ったことで、再び安定的な収益をあげられる事業へと回復いたしました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は17,913百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は2,212百万円（前年同期比65.3%減）となりました。

ベンチャーファンド事業におきましては、ベンチャーファンドの企画・運用を行っております。

特に情報通信事業（モバイル・コンテンツを含む）、不動産事業、医療ヘルスケア事業、金融事業（保険等）に強みを持ち、米国、中国、韓国、フィリピン、オーストラリア等の海外ベンチャー企業にも投資を行っております。

当連結会計年度におきましては、運営ファンドのクローズに伴い保有銘柄の売却を行いました。

その結果、当連結会計年度のベンチャーファンド事業の売上高は1,485百万円（前年同期比32.5%減）、営業利益は445百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,941	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,110	△13,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,978	4,745
現金及び現金同等物の期末残高	21,725	16,490

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期の営業利益が22,919百万円となりましたが、SHOP事業及び法人事業の販売網拡大による営業債権及びたな卸資産の増加等により、3,660百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得、有形固定資産の取得等により、13,599百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入の資金調達等を行ったことにより、4,745百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ5,235百万円減少し、16,490百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	50,495	154.5
SHOP事業 (百万円)	119,678	164.6
合計 (百万円)	170,174	161.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	119,446	148.7
SHOP事業 (百万円)	176,003	162.1
保険事業 (百万円)	17,793	85.7
ベンチャーファンド事業 (百万円)	891	40.5
合計 (百万円)	314,135	148.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	45,066	21.3	61,742	19.6
KDDI(株)	32,310	15.2	29,888	9.5

3 【対処すべき課題】

当社グループは、各事業の市場環境の変化を的確に捉え、適正なグループ経営資源の配分を行い、グループ全体の成長を目指してまいります。中核事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりです。

（法人事業）

OA機器市場は、比較的成熟しており安定的な買い替え需要に支えられた市場です。このような市場環境において、法人事業が成長を維持していくためには、潜在顧客を含めた顧客データベースをより精度の高いものにし、顧客の買い替え時期等を把握し、より多くのサービスの提案を行うことができる効率的な販促活動を実現することが重要であります。また、既存顧客との継続的な取引関係を維持するために、サポート体制の強化や携帯電話などの二次商材の提案を行ってまいります。なお、変化の激しい通信・インターネット関連市場においては、市場の動向に即応した経営資源の配置を行っていくことが課題であります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、携帯電話の番号ポータビリティが導入されて以降、積極的に販売網の拡大に努めてまいりましたが、今上期をもちまして、新規出店計画が一通り完了いたしました。今後は不採算店舗の見直しを中心とする既存店舗の生産性向上が課題となります。

（保険事業）

保険事業におきましては、適正な人員規模の維持と人材の育成及び顧客データベースの拡充による生産性の向上が主な課題であります。また、当社ではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの更なる強化が課題となります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成20年6月24日）現在において判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理業務であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開企業の株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保険事業における法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁などの関連当局による監督、ならびに取引先会社の指導などの包括的な規制を受けております。今後、これらの法令や規制などの予測不能な変更あるいは新設が、保険事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定いたしますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰越欠損金による影響に係るリスク

当社グループでは、過去の損失による税務上の繰越欠損金があり、通常よりも低い税負担で推移しております。今後、当該繰越欠損金の解消とともに税負担率が上昇し、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

平成19年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(注) 移動体通信サービスの代理店契約に関しましては、売上相手先上位2社を記載しております。

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープドキュメントシステム(株)	複写機等に関する売買取引契約	平成11年12月1日から平成12年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンライフインシュアランスカンパニー	生命保険の募集代理業務委託	平成14年5月29日から平成15年5月28日まで以後1年毎の自動更新

(3) 営業業務委託基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)スターライトテレマーケティング	KDDI(株)	マイラインの取扱いに関する業務委託契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成19年3月31日	当連結会計年度 平成20年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	214,191	230,777	16,586
負債	75,997	95,622	19,625
純資産	138,193	135,154	△3,039
1株当たり純資産	2,134.75	2,130.50	△4.25

総資産は、売上高の増加に伴う売掛金の増加等により、230,777百万円となりました。

負債は、借入金増加及び販売網の拡大による仕入債務の増加等により、95,622百万円となりました。

純資産は、当社子会社が運営するファンドの解散に伴い少数株主持分が減少したこと等により、135,154百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
I 売上高	211,881	314,135	48.3
II 売上総利益	113,401	150,373	32.6
III 営業利益	18,558	22,919	23.5
営業外収益	3,056	2,186	△28.5
営業外費用	1,240	1,583	27.6
IV 経常利益	20,374	23,522	15.5
特別利益	5,769	508	△91.2
特別損失	1,255	22,766	1,712.7
V 当期純利益	18,483	2,801	△84.8

売上高におきましては、前年同期比48.3%増の314,135百万円と大幅な増加となりました。特に年間を通じて販売活動が堅調に推移した法人事業（前年同期比48.4%増）とSHOP事業（前年同期比61.0%増）の増加が目立っております。

売上原価におきましては、前年同期比66.3%増の163,761百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は5.6ポイント上昇して52.1%となりました。これはSHOP事業における携帯電話端末の販売台数（特に代理店経由での）の増加等が要因として挙げられます。

販売費及び一般管理費におきましては、前年同期比34.4%増の127,454百万円となりました。これは人員規模拡大による人件費の増加、代理店網拡大に伴う販売手数料の増加等の影響によるものです。

営業利益におきましては、保険事業において前年同期比65.3%減となったものの、法人事業とSHOP事業が大幅に伸長し、前年同期比23.5%増の22,919百万円となりました。

その他の損益におきましては、営業外収益の項目に保有する投資有価証券の受取配当金を926百万円計上しております。また、特別損失の項目に投資有価証券評価損を22,334百万円計上しております。これは保有する投資有価証券のうち、時価が著しく低下した銘柄について、減損処理を行ったことによるものです。

以上の結果より、当期純利益におきましては、前年同期比84.8%減の2,801百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、2,867百万円となりました。その主たるものはSHOP事業における店舗の設備投資等にかかるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都豊島区)	全社	事務所設備 及び備品	1,367	838	2,180 (1,465.16)	0	4,386	356

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 上記土地には保有分のみ記載しております。土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ジェイ・コミュニケーション	本社他 (関西他)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	66	18	— (—)	0	84	—
テレコムサービス㈱	店舗 (関東)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	842	293	— (—)	0	1,136	359
㈱アイ・イーグループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	217	961	— (—)	—	1,178	387
㈱コール・トゥ・ウェブ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	87	61	— (—)	0	149	94
e-まちタウン㈱	本社他 (関東)	法人 事業	事務所設備 及び備品	24	28	— (—)	—	52	68
㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	本社他 (関東他)	保険 事業	事務所設備 及び備品	362	421	— (—)	—	783	943

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,907,768
無議決権株式	50,000,000
計	232,907,768

(注) 平成20年6月24日の定時株主総会において、定款変更を行い、会社が発行する株式の総数は216,000株増加し、233,123,768株となりました。このうち183,123,768株は普通株式、50,000,000株はA種株式(無議決権株式)としております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,280,942	58,289,842	株式会社東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	58,280,942	58,289,842	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規程に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年7月10日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	872	783
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,200	78,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,645	2,645
新株予約権の行使期間	平成17年7月10日～ 平成20年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,645 資本組入額 1,323	発行価格 2,645 資本組入額 1,323
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年11月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,076	4,076
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	407,600	407,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,320	5,320
新株予約権の行使期間	平成17年12月2日～ 平成20年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,320 資本組入額 2,660	発行価格 5,320 資本組入額 2,660
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成16年8月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,630	1,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,000	163,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,070	5,070
新株予約権の行使期間	平成18年8月31日～ 平成21年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,070 資本組入額 2,535	発行価格 5,070 資本組入額 2,535
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,677	8,677
新株予約権の行使期間	平成19年2月26日～ 平成22年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,677 資本組入額 4,339	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,700	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000	170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,221	8,221
新株予約権の行使期間	平成19年9月5日～ 平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,221 資本組入額 4,111	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,120	9,120
新株予約権の行使期間	平成19年12月5日～ 平成22年12月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,120 資本組入額 4,560	発行価格 9,120 資本組入額 4,560
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,605	1,605
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,500	160,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,800	10,800
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日～ 平成22年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,800 資本組入額 5,400	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,375	1,375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,500	137,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,474	5,474
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,474 資本組入額 2,737	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

① 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	230	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,914	3,914
新株予約権の行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,914 資本組入額 1,957	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年6月18日 (注) 1	5,696,461	57,361,342	2,739	53,282	2,739	32,513
平成15年6月24日 (注) 2	—	57,361,342	—	53,282	△7,686	24,827
平成16年3月31日 (注) 3	108,200	57,469,542	64	53,347	79	24,906
平成17年3月31日 (注) 4	250,200	57,719,742	142	53,489	154	25,061
平成18年3月31日 (注) 5	440,600	58,160,342	526	54,016	542	25,604
平成19年3月31日 (注) 6	66,600	58,226,942	106	54,122	106	25,710
平成20年3月31日 (注) 7	54,000	58,280,942	46	54,168	46	25,756

1. 転換社債の転換(平成15年4月1日～平成15年6月18日)により、発行済株式数が5,696,461株、資本金が2,739百万円、資本準備金が2,739百万円増加しております。
2. 平成15年6月24日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を7,686百万円取崩しております。
3. 新株引受権付社債(旧転換社債等)の権利行使(平成15年4月1日～平成16年3月31日)により、発行済株式数が108,200株、資本金が64百万円、資本準備金が79百万円増加しております。
4. 新株引受権付社債(旧転換社債等)ならびに新株予約権の権利行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間)により、発行済株式総数が250,200株、資本金が142百万円、資本準備金が154百万円増加しております。
5. 新株引受権付社債ならびに新株予約権の権利行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間)により、発行済株式総数が440,600株、資本金が526百万円、資本準備金が542百万円増加しております。
6. 新株予約権の権利行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間)により、発行済株式総数が66,600株、資本金が106百万円、資本準備金が106百万円増加しております。
7. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が54,000株、資本金が46百万円、資本準備金が46百万円増加しております。
8. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が8,900株、資本金が11百万円、資本準備金が11百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	47	255	270	30	17,034	17,670	—
所有株式数（単元）	—	52,406	4,520	187,818	87,795	102	249,935	582,576	23,342
所有株式数の割合（%）	—	9.00	0.78	32.24	15.07	0.01	42.90	100.0	—

(注) 1. 自己株式 147,029株は、「個人その他」に1,470単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社 光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	15,588	26.75
重田 康光	東京都港区	14,992	25.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,936	3.32
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人) 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	125 LONDON WAAL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,668	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,542	2.65
玉村 剛史	東京都文京区	941	1.62
有限会社 テツ	東京都港区南麻布四丁目9-5	700	1.20
有限会社 マサ	東京都港区南麻布四丁目9-5	700	1.20
有限会社 ミツ	東京都港区南麻布四丁目9-5	700	1.20
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人) 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	490	0.84
計	—	39,259	67.36

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,936千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,542千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 147,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,110,600	581,106	同上
単元未満株式	普通株式 23,342	—	同上
発行済株式総数	58,280,942	—	—
総株主の議決権	—	581,106	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	147,000	—	147,000	0.25
計	—	147,000	—	147,000	0.25

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月24日開催の当社第16回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	①対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。 ②対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日開催の当社第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	①対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。 ②対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)
 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日開催の当社第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	①対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年以内に限り本新株予約権を行使することができる。 ②対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月27日定時株主総会決議)
 会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。</p> <p>但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。</p> <p>④その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月27日定時株主総会決議)
 会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役、当社従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	①対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。 ②対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 ③対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ④その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)
 会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合（新株予約権を行使した場合を除く。）、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

当事業年度における該当事項はありません。

当期間における取得の状況は以下のとおりであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月26日～平成20年6月25日)	1,500,000	5,000,000,000
当期間における取得自己株式	634,500	2,499,930,000
提出日現在の未行使割合(%)	57.7	50.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	1,480,985
当期間における取得自己株式	10	27,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	147,029	—	781,539	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な収益基盤の確保とキャッシュ・フローの向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本的な方針としております。

当社は、期末配当での剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期におきましては、順調に業績が拡大したこと等により、1株当たり60円（総額3,488百万円）の配当を実施させて頂くことを平成20年5月23日開催の取締役会決議によって決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は124.5%となりました。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	7,980	8,910	11,460	8,300	5,700
最低（円）	1,120	3,600	5,910	4,320	2,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	3,640	3,560	4,190	4,030	4,020	3,180
最低（円）	3,030	2,755	3,320	3,350	3,130	2,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	昭和40年2月25日生	昭和63年2月 当社設立 代表取締役社長 平成3年6月 有限会社光パワー設立 取締役社長（現任） 平成12年11月 当社最高経営責任者 （現任） 平成13年9月 株式会社アイ・イーグル ープ代表取締役会長 平成14年5月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役会長 平成15年4月 株式会社コール・トゥ・ウ ェブ代表取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役会長 （現任） 平成17年10月 有限会社ミツ取締役社長 （現任） 有限会社マサ取締役社長 （現任） 有限会社テツ取締役社長 （現任）	(注) 2	14,992
代表取締役社長		玉村 剛史	昭和45年7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成8年8月 移動体九州事業部長 平成8年11月 当社取締役 平成11年9月 情報通信事業統括本部情報 通信事業本部長 平成11年11月 常務取締役 平成12年11月 最高執行責任者（現任） 平成13年9月 株式会社アイ・イーグル ープ代表取締役社長 株式会社ファイブエニー代 表取締役社長 法人事業本部長 平成13年11月 取締役副社長 平成14年7月 株式会社コール・トゥ・ウ ェブ代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ベストパートナー 代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役社長（現任） 平成17年7月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役社長 平成18年6月 株式会社HIKARIプラ イベート・エクイティ代表 取締役社長	(注) 2	941

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	NW事業本部長	和田 英明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 当社入社 平成14年4月 ネットワーク事業本部長 平成15年4月 TM事業本部長 平成15年10月 株式会社コール・トゥ・ウェブ代表取締役社長（現任） 平成16年2月 TM事業本部長兼SHOP事業本部長 平成16年6月 取締役（現任） 平成17年4月 株式会社ハンディホン代表取締役社長 株式会社ジェイコミュニケーション代表取締役社長 NW事業本部長（現任） 平成17年7月 テレコムサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年12月 株式会社インフォサービス代表取締役社長（現任） 株式会社オーク情報通信代表取締役社長 平成18年2月 株式会社オービーエム代表取締役社長（現任） 平成19年4月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	115
取締役	管理本部長	儀同 康	昭和38年8月31日生	平成4年4月 当社入社 平成6年2月 経営企画室長 平成7年4月 取締役総務部長 平成7年9月 人事部長 平成9年9月 総務本部長 平成9年12月 管理本部長 平成11年11月 常務取締役 平成13年3月 執行役員兼最高管理責任者 平成13年11月 取締役（現任） 管理本部長（現任） 平成16年3月 株式会社アイ・イーグループ取締役（現任） 平成16年12月 e-まちタウン株式会社取締役（現任）	(注) 2	306

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企業調査部長	中村 達也	昭和31年9月21日生	昭和56年9月 Toyo Trading Ltd. 入社 昭和60年5月 野村證券株式会社入社 平成9年10月 クレディスイス信託銀行株式会社入社 平成11年12月 株式会社クエストホールディング入社 平成12年12月 当社入社 平成13年1月 資産管理部長 平成14年12月 財務部長 平成16年8月 投資調査室長 平成17年3月 企業調査部長 (現任) 平成17年6月 取締役 (現任)	(注) 2	216
取締役	会長補佐特別顧問	豊田 繁太郎	昭和12年1月23日生	昭和36年4月 三菱商事株式会社入社 昭和60年2月 日本テレコム株式会社入社 常務取締役企画部長 平成2年1月 宇宙通信株式会社取締役営業本部長 平成3年12月 株式会社エイ・エス・ティ 常務取締役営業本部長 平成6年6月 日本テレコム株式会社顧問 平成6年10月 株式会社デジタルツーカー 中国常務取締役営業企画部長 (現社名 ソフトバンクモバイル株式会社) 平成6年10月 ジェイフォン西日本株式会社 常務取締役中国支社営業部長 (現社名 ソフトバンクモバイル株式会社) 平成13年9月 当社入社 顧問 移動体事業本部長 平成13年11月 取締役副社長 平成15年8月 会長室特別顧問 平成16年6月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役社長 (現任) 平成17年5月 会長補佐特別顧問 (現任) 平成17年9月 株式会社Hi-Bit代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法人事業本部長	山本 康二	昭和46年10月22日生	平成7年4月 当社入社 平成11年11月 当社取締役 平成12年12月 株式会社ファイブエニー取 締役就任 平成13年6月 e-まちタウン株式会社取締 役 平成13年11月 株式会社アイ・イーグル ープ取締役 平成16年12月 OA機器直販事業本部大手法 人事業部長 平成17年4月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング取締役 平成17年7月 フィナンシャル事業本部キ ャリアセールス事業本部長 平成18年4月 OA機器事業本部長 平成18年4月 株式会社アイ・イーグル ープ代表取締役社長（現任） 平成18年6月 当社取締役就任（現任） 株式会社ベストパートナー 代表取締役社長（現任） 平成18年10月 法人事業本部長（現任）	(注) 2	163
取締役	経営戦略企画室 長兼事業開発本 部長	眞下 弘和	昭和44年1月20日生	平成3年4月 野村証券株式会社入社 平成8年5月 デューク大学フクア・スク ール・オブ・ビジネスにて 経営学修士（MBA）課程修了 平成8年8月 ノムラ・セキュリティー ズ・インターナショナル出 向 投資銀行部門バイス・ プレジデント 平成11年10月 当社入社 平成11年11月 情報通信事業統轄本部事業 企画本部米国戦略部統括部 長 平成12年4月 株式会社光通信キャピタル に移籍 平成12年10月 当社移籍 経営管理本部長兼最高財務 責任者 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 事業開発本部長 株式会社アイ・イーグル ープ取締役 平成16年6月 経営戦略企画室長兼事業開 発本部長（現任） 平成18年6月 当社取締役就任（現任） 株式会社HIKARIアセ ットマネジメント代表取締 役社長（現任）	(注) 2	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	TMC事業本部長	大和田 征矢	昭和49年1月13日生	平成8年4月 当社入社 平成16年4月 ネットワーク事業本部TMC事業部長 平成17年6月 株式会社アシストジョイ代表取締役社長 平成18年5月 株式会社エーコーシステム代表取締役社長(現任) 平成18年11月 株式会社アシストジョイ代表取締役社長(現任) 平成19年5月 株式会社ジャパン・ホット・ライン代表取締役社長(現任) 株式会社マックスサポート代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	4
常勤監査役		西島 義隆	昭和34年9月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成5年12月 総務部係長 平成10年4月 SE部東日本エリア係長 平成12年1月 CS事業部お客様サービスセンター係長 平成15年11月 INETメディア広告事業本部人材事業部ブース営業部BBS2部係長 平成17年2月 SHOP事業本部営業本部流通事業部営業戦略室 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	1
監査役		田中 稔	昭和29年12月8日生	昭和57年9月 新光監査法人入社 昭和60年3月 公認会計士登録 昭和63年4月 田中共同事務所代表(現任) 平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役(現任) 平成14年6月 監査役(現任)	(注)3	1
監査役		梶本 道雄	昭和2年9月22日生	昭和29年3月 警視庁入庁 昭和58年9月 警視正 平成62年4月 社団法人東京都警備業協会専任講師(現任) 平成10年4月 国士館大学 非常勤講師 平成13年11月 監査役(現任)	(注)3	1
監査役		高野 一郎	昭和31年5月8日生	昭和62年3月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所入所(現任) 平成17年6月 監査役(現任)	(注)3	—
計						17,547

(注) 1. 監査役 田中稔、梶本道雄、高野一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

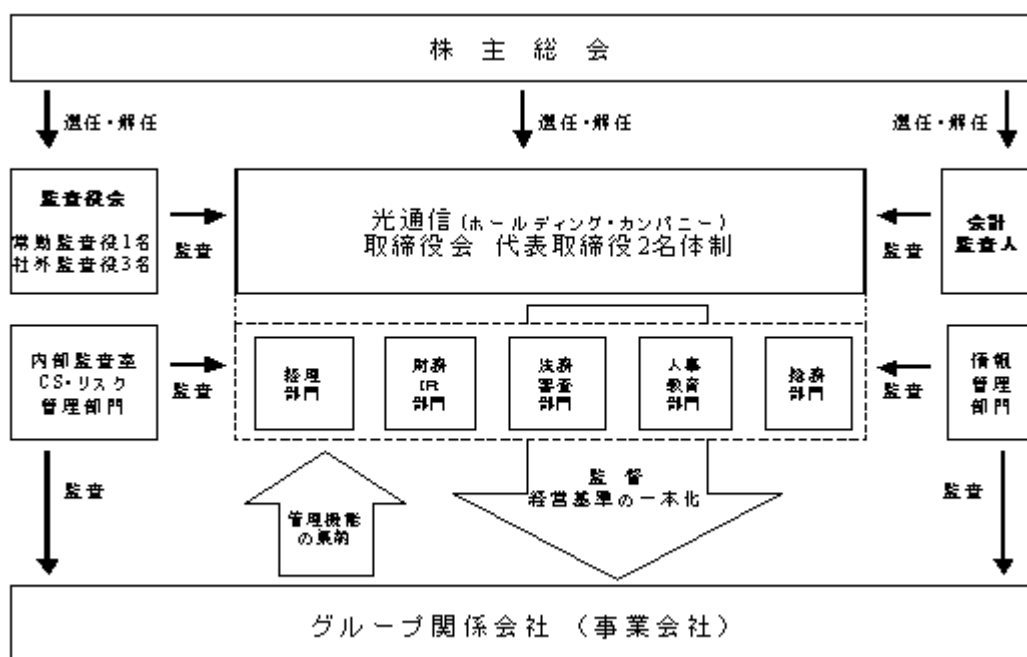
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営体制は、取締役9名、監査役4名で構成されております。取締役の構成に関しては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、平成15年6月より代表取締役2名の体制を採っております。監査役の構成に関しては、1名の常勤監査役と3名の社外監査役で構成され、経営に対する監査機能の強化を図っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を持株親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理・財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社のコンプライアンスをチェックし、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また成果主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査・CS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度（CS）の向上を目指しております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりです。



(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査・CS・リスク管理部門及び情報管理部（計13名）において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員・業務執行社員）は山田治彦、亀岡義一であり、同監査法人に所属しております。なお、上記監査法人及び公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等15名、その他1名であります。

(内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役会並びに内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人であるあずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内リスク情報を吸い上げるための会合を月に一度開催しており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査役会へ報告しております。

(会社と社外監査役の利害関係)

社外監査役は、当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係を有しておりません。各社外監査役は、当社株式を保有しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、前連結会計年度に組織した専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得することを決定し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(役員報酬の内容)

当社の役員報酬の内容は、平成18年6月27日開催の第19回定時株主総会により取締役の報酬の金額は、年額600万円以内、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額400万円以内と定められております。

この決議に沿い、当社の社内取締役・社内監査役及び社外監査役に対する年間報酬総額は以下のとおりとなりました。

社内取締役9名	527百万円
社内監査役1名	5百万円
社外監査役3名	18百万円

なお、上記社内取締役の年間報酬総額には、取締役に付与したストック・オプションとしての新株予約権221百万円及び、第21回定時株主総会において決議されました当事業年度に係る役員賞与144百万円を含めております。

(監査報酬の内容)

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び連結子会社が支払うべき報酬等の合計額 241百万円
- ② ①の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 150百万円
- ③ 上記以外の当社が支払うべき報酬等の額 8百万円

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

②取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

③監査役及び社外監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担するものとする契約を締結できる旨を定款に定めております。

④会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑤中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	21,663		16,588	
2. 受取手形及び売掛金		36,876		56,306	
3. 有価証券		314		418	
4. 営業投資有価証券		7,028		5,918	
5. たな卸資産		9,034		14,315	
6. 未収金		3,342		3,424	
7. 繰延税金資産		2,124		3,663	
8. その他		1,726		4,169	
9. 営業投資損失引当金		△2,690		△768	
10. 貸倒引当金		△221		△382	
流動資産合計		79,199	37.0	103,653	44.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	5,455		7,280	
減価償却累計額		1,389	4,065	2,161	5,119
(2) 機械装置及び運搬具		42		22	
減価償却累計額		30	12	17	4
(3) 工具器具備品		6,037		7,214	
減価償却累計額		2,813	3,223	4,163	3,051
(4) 土地	※1		2,275		2,275
有形固定資産合計		9,576	4.5	10,450	4.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん	※4	1,532		—	
(2) その他		1,122		968	
無形固定資産合計		2,654	1.2	968	0.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2	108,586		90,936	
(2) 長期貸付金		2,859		3,770	
(3) 敷金保証金		5,019		6,012	
(4) 破産更生債権等		676		495	
(5) 繰延税金資産		6,664		15,061	
(6) その他		1,741		2,825	
(7) 貸倒引当金		△2,786		△3,398	
投資その他の資産合計		122,761	57.3	115,704	50.1
固定資産合計		134,992	63.0	127,124	55.1
資産合計		214,191	100.0	230,777	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※1	20,564		29,671	
2. 短期借入金		8,000		17,874	
3. 一年以内償還予定の社債		—		10,000	
4. 未払金	※1	19,688		23,364	
5. 未払法人税等		4,707		4,042	
6. 前受金		3,443		3,097	
7. 賞与引当金		944		1,023	
8. 役員賞与引当金		347		144	
9. その他		3,174		3,178	
流動負債合計		60,870	28.4	92,397	40.0
II 固定負債					
1. 社債		10,000		—	
2. 長期借入金		1		—	
3. 長期前受金		3,979		1,326	
4. 役員退職慰労引当金		122		139	
5. 繰延税金負債		94		944	
6. 負ののれん	※4	—		78	
7. その他		929		735	
固定負債合計		15,127	7.1	3,225	1.4
負債合計		75,997	35.5	95,622	41.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		54,122		54,168	
2. 資本剰余金		25,156		25,203	
3. 利益剰余金		41,314		41,792	
4. 自己株式		△672		△674	
株主資本合計		119,921	56.0	120,490	52.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		4,060		3,364	
2. 為替換算調整勘定		4		△0	
評価・換算差額等合計		4,065	1.9	3,364	1.5
III 新株予約権		153	0.1	484	0.2
IV 少数株主持分		14,053	6.5	10,815	4.7
純資産合計		138,193	64.5	135,154	58.6
負債・純資産合計		214,191	100.0	230,777	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		211,881	100.0		314,135	100.0	
II 売上原価			98,480	46.5		163,761	52.1	
売上総利益			113,401	53.5		150,373	47.9	
III 販売費及び一般管理費			94,842	44.7		127,454	40.6	
営業利益			18,558	8.8		22,919	7.3	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			41			164		
2. 受取配当金			743			926		
3. 投資有価証券売却益			1,457			99		
4. 負ののれん償却額			206			268		
5. 持分法による投資利益			55			—		
6. 売買有価証券運用益			—			391		
7. その他			551	3,056	1.4	335	2,186	0.7
V 営業外費用								
1. 支払利息			327			428		
2. 持分法による投資損失			—			559		
3. 投資事業組合等損失			84			11		
4. 貸倒引当金繰入額		80			186			
5. 支払手数料		115			41			
6. その他		632	1,240	0.6	355	1,583	0.5	
経常利益			20,374	9.6		23,522	7.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		60		60	
2. 子会社株式売却益		4,389		3	
3. 持分変動によるみなし 売却益		788		—	
4. 貸倒引当金戻入益		211		251	
5. 賞与引当金戻入益		—		175	
6. 事業譲渡益		301		—	
7. その他		17	5,769	16	508
			2.7		0.1
VII 特別損失					
1. 固定資産除売却損	※2	150		219	
2. 投資有価証券評価損		246		22,334	
3. 投資有価証券売却損		2		—	
4. 減損損失		—		182	
5. 貸倒引当金繰入額		820		—	
6. その他		36	1,255	29	22,766
			0.6		7.2
税金等調整前当期純利益			24,887		1,264
			11.7		0.4
法人税、住民税及び事業 税		5,448		5,865	
法人税等調整額		886	6,335	△8,544	△2,679
			3.0		△0.9
少数株主利益			68		1,142
			0.0		0.4
当期純利益			18,483		2,801
			8.7		0.9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	54,016	25,050	25,521	△670	103,917	12,508	△0	12,507	—	9,043	125,468
連結会計年度中の 変動額											
新株の発行	106	106			212						212
剰余金の配当(注)			△2,320		△2,320						△2,320
役員賞与(注)			△370		△370						△370
当期純利益			18,483		18,483						18,483
自己株式の取得				△1	△1						△1
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△8,447	5	△8,441	153	5,009	△3,278
連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	106	106	15,793	△1	16,004	△8,447	5	△8,441	153	5,009	12,725
平成19年3月31日 残高（百万円）	54,122	25,156	41,314	△672	119,921	4,060	4	4,065	153	14,053	138,193

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	54,122	25,156	41,314	△672	119,921	4,060	4	4,065	153	14,053	138,193
連結会計年度中の 変動額											
新株の発行	46	46			92						92
剰余金の配当			△2,323		△2,323						△2,323
当期純利益			2,801		2,801						2,801
自己株式の取得				△1	△1						△1
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△695	△5	△701	331	△3,237	△3,607
連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	46	46	477	△1	568	△695	△5	△701	331	△3,237	△3,038
平成20年3月31日 残高（百万円）	54,168	25,203	41,792	△674	120,490	3,364	△0	3,364	484	10,815	135,154

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		24,887	1,264
減価償却費		1,718	2,515
のれん償却額		171	110
貸倒引当金の増減額		948	796
営業投資損失引当金の増減額		△8,885	△1,925
受取利息及び受取配当金		△785	△1,091
支払利息		327	428
子会社株式売却損益		△4,353	△3
投資有価証券売却損益		△1,514	△160
投資有価証券評価損		246	22,334
投資事業組合等損益		84	11
持分法による投資損益		△55	559
固定資産除売却損益		150	202
売上債権の増減額		△13,924	△19,048
たな卸資産の増減額		△5,525	△5,245
営業投資有価証券の増減額		7,322	405
未収金の増減額		△676	△950
仕入債務の増減額		5,871	8,902
未払金の増減額		8,987	4,146
前受金の増減額		△2,571	△2,997
その他営業債権の増減額		△269	△1,024
その他営業債務の増減額		368	△52
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		△461	904
小計		12,063	10,084
利息及び配当金の受取額		769	1,080
利息の支払額		△342	△429
法人税等の支払額		△2,918	△7,990
法人税等の還付額		1,368	915
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,941	3,660

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形無形固定資産の取得による支出		△2,967	△4,867
有形無形固定資産の売却による収入		97	724
投資有価証券の取得による支出		△15,181	△8,058
投資有価証券の売却等による収入		6,491	2,599
子会社株式の取得による支出		△118	△539
子会社株式の売却による収入		1,812	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△269	△216
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	—	287
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3	2,958	92
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3	△166	△731
事業譲渡による収入	※4	571	—
貸付けによる支出		△846	△4,531
貸付金の回収による収入		515	2,652
敷金保証金の払込による支出		△1,412	△1,256
敷金保証金の回収による収入		478	197
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー		△73	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,110	△13,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		2,768	9,482
長期借入金の返済による支出		△588	△1
社債の買入及び償還による支出		△1,600	—
株式の発行による収入		212	92
少数株主による株式払込による収入		7,903	380
自己株式の取得による支出		△1	△1
配当金の支払額		△2,316	△2,322
少数株主への配当金の支払額		△1,963	△2,340
リース債務の返済による支出		△436	△543
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,978	4,745
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△42
V 現金及び現金同等物の増減額		6,809	△5,235
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,915	21,725
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	21,725	16,490

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 146社</p> <p>主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>㈱HIKARIアセットマネジメント他48社及び2事業体は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>㈱ルートワン他2社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。</p> <p>㈱モバイルコミュニケーションズ他3社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより、上記連結子会社数に含んでおりません。</p> <p>㈱オービーエム城東は売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>㈱フロントライン他6社は株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>㈱コール・トゥ・ウェブ栃木</p> <p>㈱コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 139社</p> <p>主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>SBMグルメソリューションズ㈱他5社及び1事業体は、新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>㈱ビジョン他3社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。</p> <p>HTCパートナーズ, L.P. 他2事業体は、解散により連結の範囲から除外しております。</p> <p>㈱ホームライフ他2社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>SBMグルメソリューションズ㈱他1社は、株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。</p> <p>㈱ワセコム他9社は、重要性の観点から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>㈱コール・トゥ・ウェブ栃木</p> <p>㈱コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 41社 主要な持分法適用の関連会社 (株)釣りビジョン (株)ネットワークコミュニケーション (株)ソブリンググループ他7社は新規設立により持分法適用の範囲に加えておりません。 (株)エヌ・エル・エヌ他3社は株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。 (株)フロントライン他6社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。 バリストライド(株)他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社 HTC・e旅投資事業組合 HTCコリア投資事業組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 45社 主要な持分法適用の関連会社 (株)ネクサス (株)京王ズホールディングス (株)ビジエンス他3社は、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。 (株)ネクサス他3社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。 SBMグルメソリューションズ(株)他1社は、株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。 (株)ビジョンは、株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。 アイラック(株)他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。 (株)イーストウェーブ他2社は他の持分法適用関連会社に吸収合併されたことにより、上記の持分法適用の関連会社数に含めておりません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社 HTCコリア投資事業組合</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 ウェブビジネスコンサルティング㈱</p> <p>(5) 持分法を適用していない関連会社及び非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等 ㈱アルティ マリア・クォールホールディングス㈱ ㈱ユードー iMOTION FILM Corp 他 (関連会社としなかった理由) 当社連結子会社である投資事業組合がその営業目的として所有しており、当社グループ傘下に加えることを目的とした所有でないためであります。</p> <p>(7) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 ウェブビジネスコンサルティング㈱</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等 マリア・クォールホールディングス㈱ iMOTION FILM Corp 他 (関連会社としなかった理由) 当社連結子会社である投資事業組合がその営業目的として所有しており、当社グループ傘下に加えることを目的とした所有でないためであります。</p> <p>(7) 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、eーまちタウン㈱他 3社及び 1事業体の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司の決算日が12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HTCパートナーズ,L.P.他 2事業体の決算日が5月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、インターネット・リミティッド・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日が10月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、eーまちタウン㈱他 3社及び 2事業体の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司他 1社の決算日が12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HPEジャパンインキュベーション投資事業有限責任組合の決算日が5月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、インターネット・リミティッド・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日が10月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p> ②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p> ③投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> ①商品 総平均法による原価法</p> <p> ②貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p> 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p> その他有価証券</p> <p> ①時価のあるもの 同 左</p> <p> なお、株式信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じた時価法により処理しております。</p> <p> ②時価のないもの 同 左</p> <p> ③投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p> <p>ロ. デリバティブ 同 左</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> ①商品 同 左</p> <p> ②貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産</p> <p>主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="480 499 858 600"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. 長期前払費用</p> <p>定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～6年	工具器具備品	3～15年	<p>イ. 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した各社の事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>ハ. 長期前払費用</p> <p>同 左</p>
建物及び構築物	3～50年							
機械装置及び運搬具	2～6年							
工具器具備品	3～15年							

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 営業投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ. 営業投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ. 賞与引当金 同 左</p> <p>ニ. 役員賞与引当金 同 左</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。 ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	同 左 イ. 消費税等の会計処理 同 左 ロ. 連結納税制度の適用 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は123,987百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表においては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ153百万円減少しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が347百万円減少しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 (のれんの償却に関する事項) 従来、のれんの償却に関しては金額が僅少なものを除き5年間で均等償却しておりましたが、当連結会計年度より、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法に変更いたしました。これは、今後の投資活動において、その投資効果の発現期間が5年以上にわたる可能性が見込まれるためであります。 この変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、従来の「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含まれていた営業権の金額を合算して「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含まれていた営業権の金額は66百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、従来の「連結調整勘定償却額」の金額を「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、従来の「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含まれていた営業権償却費を合算して「のれん償却額」として表示しております。なお、前連結会計年度において「減価償却費」に含まれていた営業権償却費は69百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「破産債権等」として表示しておりましたが、財務諸表等規則の改正を受け、当連結会計年度より「破産更生債権等」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) _____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) _____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																														
<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">945百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,456百万円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,692百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、土地、建物及び投資有価証券を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,713百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円です。</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,224百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,000</td> </tr> </table> <p>※4. _____</p>	定期預金	226百万円	土地	2,153百万円	建物	945百万円	投資有価証券	3,456百万円	買掛金	3,692百万円	未払金	24百万円	投資有価証券(株式)	3,224百万円	当座貸越極度額	30,000百万円	借入実行残高	8,000	差引額	22,000	<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,979百万円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,576百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、土地、建物及び投資有価証券を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,546百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円です。</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,471百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">34,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">17,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,500</td> </tr> </table> <p>※4. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,191百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,270</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78</td> </tr> </table>	定期預金	128百万円	土地	2,153百万円	建物	915百万円	投資有価証券	2,979百万円	買掛金	3,576百万円	未払金	0百万円	投資有価証券(株式)	5,471百万円	当座貸越極度額	34,000百万円	借入実行残高	17,500	差引額	16,500	のれん	2,191百万円	負ののれん	2,270	純額	78
定期預金	226百万円																																														
土地	2,153百万円																																														
建物	945百万円																																														
投資有価証券	3,456百万円																																														
買掛金	3,692百万円																																														
未払金	24百万円																																														
投資有価証券(株式)	3,224百万円																																														
当座貸越極度額	30,000百万円																																														
借入実行残高	8,000																																														
差引額	22,000																																														
定期預金	128百万円																																														
土地	2,153百万円																																														
建物	915百万円																																														
投資有価証券	2,979百万円																																														
買掛金	3,576百万円																																														
未払金	0百万円																																														
投資有価証券(株式)	5,471百万円																																														
当座貸越極度額	34,000百万円																																														
借入実行残高	17,500																																														
差引額	16,500																																														
のれん	2,191百万円																																														
負ののれん	2,270																																														
純額	78																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">41,245百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">16,662百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">8,845百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">3,321百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">944百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具备品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150</td> </tr> </table>	販売手数料	41,245百万円	給料	16,662百万円	雑給	8,845百万円	地代家賃	3,321百万円	賞与引当金繰入額	944百万円	役員賞与引当金繰入額	347百万円	貸倒引当金繰入額	534百万円	建物及び構築物	144百万円	工具器具备品	5	計	150	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">62,280百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">20,300百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">10,497百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">4,880百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,221百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具备品</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219</td> </tr> </table>	販売手数料	62,280百万円	給料	20,300百万円	雑給	10,497百万円	地代家賃	4,880百万円	賞与引当金繰入額	1,023百万円	役員賞与引当金繰入額	144百万円	貸倒引当金繰入額	1,221百万円	建物及び構築物	151百万円	工具器具备品	67	計	219
販売手数料	41,245百万円																																								
給料	16,662百万円																																								
雑給	8,845百万円																																								
地代家賃	3,321百万円																																								
賞与引当金繰入額	944百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	347百万円																																								
貸倒引当金繰入額	534百万円																																								
建物及び構築物	144百万円																																								
工具器具备品	5																																								
計	150																																								
販売手数料	62,280百万円																																								
給料	20,300百万円																																								
雑給	10,497百万円																																								
地代家賃	4,880百万円																																								
賞与引当金繰入額	1,023百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	144百万円																																								
貸倒引当金繰入額	1,221百万円																																								
建物及び構築物	151百万円																																								
工具器具备品	67																																								
計	219																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,160,342	66,600	—	58,226,942
合計	58,160,342	66,600	—	58,226,942
自己株式				
普通株式(注)2	146,279	304	—	146,583
合計	146,279	304	—	146,583

(注) 1. 発行済株式数の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		—	—	—	—	129
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権		—	—	—	—	23
合計			—	—	—	—	153

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,320	40	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成19年5月24日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,323	利益剰余金	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	58,226,942	54,000	—	58,280,942
合計	58,226,942	54,000	—	58,280,942
自己株式				
普通株式（注）2	146,583	446	—	147,029
合計	146,583	446	—	147,029

（注）1. 発行済株式数の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権		—	—	—	—	417
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権		—	—	—	—	67
合計			—	—	—	—	484

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,323	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成20年5月23日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	3,488	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,663百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△244百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に満期の到来する債券等</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,725百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,663百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△244百万円	3ヶ月以内に満期の到来する債券等	288百万円	預け金	17百万円	現金及び現金同等物	21,725百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,588百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△202百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に満期の到来する債券等</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,490百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,588百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△202百万円	3ヶ月以内に満期の到来する債券等	50百万円	預け金	53百万円	現金及び現金同等物	16,490百万円																		
現金及び預金勘定	21,663百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△244百万円																																						
3ヶ月以内に満期の到来する債券等	288百万円																																						
預け金	17百万円																																						
現金及び現金同等物	21,725百万円																																						
現金及び預金勘定	16,588百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△202百万円																																						
3ヶ月以内に満期の到来する債券等	50百万円																																						
預け金	53百万円																																						
現金及び現金同等物	16,490百万円																																						
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△758百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△588百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△230百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,131百万円	固定資産	347百万円	のれん	435百万円	流動負債	△758百万円	固定負債	△588百万円	少数株主持分	△58百万円	株式の取得価額	500百万円	現金及び現金同等物	△230百万円	差引：取得による支出	269百万円	※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,322百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">△187百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△499百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△71百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,700百万円	固定資産	586百万円	のれん	213百万円	流動負債	△1,322百万円	固定負債	△0百万円	持分法による投資評価額	△187百万円	少数株主持分	△499百万円	株式の取得価額	492百万円	現金及び現金同等物	△563百万円	差引：取得による収入	△71百万円
流動資産	1,131百万円																																						
固定資産	347百万円																																						
のれん	435百万円																																						
流動負債	△758百万円																																						
固定負債	△588百万円																																						
少数株主持分	△58百万円																																						
株式の取得価額	500百万円																																						
現金及び現金同等物	△230百万円																																						
差引：取得による支出	269百万円																																						
流動資産	1,700百万円																																						
固定資産	586百万円																																						
のれん	213百万円																																						
流動負債	△1,322百万円																																						
固定負債	△0百万円																																						
持分法による投資評価額	△187百万円																																						
少数株主持分	△499百万円																																						
株式の取得価額	492百万円																																						
現金及び現金同等物	△563百万円																																						
差引：取得による収入	△71百万円																																						
※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,193百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">830百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,560百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△363百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">4,320百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△558百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">△970百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,791百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,193百万円	固定資産	830百万円	のれん	1百万円	流動負債	△1,560百万円	固定負債	△363百万円	株式の売却価額	4,320百万円	現金及び現金同等物	△558百万円	未収金	△970百万円	差引：売却による収入	2,791百万円	※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,304百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△267百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△897百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△638百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,304百万円	固定資産	28百万円	流動負債	△267百万円	固定負債	△12百万円	株式の売却価額	258百万円	現金及び現金同等物	△897百万円	差引：売却による支出	△638百万円						
流動資産	2,193百万円																																						
固定資産	830百万円																																						
のれん	1百万円																																						
流動負債	△1,560百万円																																						
固定負債	△363百万円																																						
株式の売却価額	4,320百万円																																						
現金及び現金同等物	△558百万円																																						
未収金	△970百万円																																						
差引：売却による収入	2,791百万円																																						
流動資産	1,304百万円																																						
固定資産	28百万円																																						
流動負債	△267百万円																																						
固定負債	△12百万円																																						
株式の売却価額	258百万円																																						
現金及び現金同等物	△897百万円																																						
差引：売却による支出	△638百万円																																						
※4. 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 固定資産 60百万円	※4. _____																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. 借主側	1. 借主側																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">4,130</td> <td style="text-align: center;">1,847</td> <td style="text-align: center;">2,282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,130</td> <td style="text-align: center;">1,847</td> <td style="text-align: center;">2,282</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,130	1,847	2,282	合計	4,130	1,847	2,282	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">4,192</td> <td style="text-align: center;">2,092</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,192</td> <td style="text-align: center;">2,092</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,192	2,092	2,100	合計	4,192	2,092	2,100
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	4,130	1,847	2,282																						
合計	4,130	1,847	2,282																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	4,192	2,092	2,100																						
合計	4,192	2,092	2,100																						
(注) 取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,356百万円</td> </tr> </table>	1年内	750百万円	1年超	1,605百万円	合計	2,356百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,419百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,160百万円</td> </tr> </table>	1年内	740百万円	1年超	1,419百万円	合計	2,160百万円												
1年内	750百万円																								
1年超	1,605百万円																								
合計	2,356百万円																								
1年内	740百万円																								
1年超	1,419百万円																								
合計	2,160百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	764百万円	減価償却費相当額	700百万円	支払利息相当額	79百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	764百万円	減価償却費相当額	704百万円	支払利息相当額	70百万円												
支払リース料	764百万円																								
減価償却費相当額	700百万円																								
支払利息相当額	79百万円																								
支払リース料	764百万円																								
減価償却費相当額	704百万円																								
支払利息相当額	70百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																								

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

2. 貸主側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具器具備品	4,152	1,846	2,305
合計	4,152	1,846	2,305

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	669百万円
1年超	1,842百万円
合計	2,511百万円

(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	1,209百万円
減価償却費相当額	707百万円
受取利息相当額	677百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

上記の物件はすべて転リースによる物件であります。

2. 貸主側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具器具備品	4,219	2,101	2,117
合計	4,219	2,101	2,117

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	743百万円
1年超	1,611百万円
合計	2,355百万円

(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	1,205百万円
減価償却費相当額	710百万円
受取利息相当額	613百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	194	194	0	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	194	194	0	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,284	67,605	12,320	55,175	61,688	6,512
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	55,284	67,605	12,320	55,175	61,688	6,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,806	34,385	△5,420	20,450	19,801	△649
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	39,806	34,385	△5,420	20,450	19,801	△649
合計	95,091	101,990	6,899	75,625	81,489	5,863	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、21,679百万円の減損処理を行っております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
8,392	2,406	368	3,591	246	2,200

4. 時価評価されていない有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券		
① 非上場株式	8,470	7,890
② 非上場社債	452	447
③ マネー・マネジメント・フ ァンド等	297	50
④ 投資事業有限責任組合等	1,301	1,922
合計	10,520	10,311
(2) 子会社及び関連会社株式		
① 子会社株式	118	188
② 関連会社株式	3,106	5,283
合計	3,224	5,471

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 社債	26	426	—	—	380	67	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 153百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 218名 子会社取締役 5名 子会社従業員 25名	当社従業員 12名 当社顧問 1名	当社取締役 6名 当社従業員 847名 子会社取締役 4名 子会社従業員 18名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 10,300株	普通株式 292,200株
付与日	平成14年8月27日	平成14年12月18日	平成15年7月10日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成14年8月27日～ 平成16年8月26日	平成14年12月18日～ 平成16年12月17日	平成15年7月10日～ 平成17年7月9日
権利行使期間	平成16年8月27日～ 平成19年8月26日	平成16年12月18日～ 平成19年12月17日	平成17年7月10日～ 平成20年7月9日

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 957名 子会社取締役 4名 子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 495,500株	普通株式 173,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成15年12月2日	平成16年8月31日	平成17年2月25日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成15年12月2日～ 平成17年12月1日	平成16年8月31日～ 平成18年8月30日	平成17年2月25日～ 平成19年2月24日
権利行使期間	平成17年12月2日～ 平成20年12月1日	平成18年8月31日～ 平成21年8月30日	平成19年2月26日～ 平成22年2月25日

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 182名
株式の種類及び付与数	普通株式 170,000株	普通株式 100,000株	普通株式 160,500株
付与日	平成17年9月5日	平成17年12月5日	平成17年12月22日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成17年9月5日～ 平成19年9月4日	平成17年12月5日～ 平成19年12月4日	平成17年12月22日～ 平成19年12月21日
権利行使期間	平成19年9月5日～ 平成22年9月4日	平成19年12月5日～ 平成22年12月4日	平成19年12月22日～ 平成22年12月21日

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日
権利行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日

②連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 61名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 240株	当該子会社普通株式 120株
付与日	平成18年8月28日	平成18年12月13日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年8月28日～ 平成20年8月27日	平成18年12月13日～ 平成20年12月12日
権利行使期間	平成20年8月28日～ 平成23年8月27日	平成20年12月13日～ 平成23年12月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	63,700	300	144,800
権利確定	—	—	—
権利行使	9,800	—	36,600
失効	—	—	—
未行使残	53,900	300	108,200

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	173,000	68,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	173,000	68,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	417,900	—	—
権利確定	—	173,000	68,000
権利行使	10,200	10,000	—
失効	—	—	—
未行使残	407,700	163,000	68,000

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	170,000	100,000	160,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	170,000	100,000	160,500

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	300,000	18,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	300,000	18,000

ロ. 連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	240	120
分割による増加 (注)	240	120
失効	—	28
権利確定	—	—
未確定残	480	212

(注) 平成18年11月15日開催の取締役会の決議により、平成19年1月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。権利株式数は分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報
イ. 提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,099	1,137	2,645
行使時平均株価 (円)	6,189	—	5,969
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,320	5,070	8,677
行使時平均株価 (円)	6,293	5,712	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,221	9,120	10,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,180	6,180
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,677	2,677

ロ. 連結子会社

		平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (注)	(円)	535,185	519,809
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価	(円)	239,773	210,758

(注) 平成18年11月15日開催の取締役会の決議により、平成19年1月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

①提出会社

		平成18年8月25日取締役会決議分 ストック・オプション (注) 1
予想残存期間	(注) 2	2.5～6.5年間
株価変動性	(注) 3	44.82～73.78%
予想配当率	(注) 4	0.5%
無利息リスク利率	(注) 5	0.70～1.31%

- (注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

②連結子会社

		平成18年8月11日取締役会決議分 ストック・オプション (注) 1
予想残存期間	(注) 2	2.17～4.67年間
株価変動性	(注) 3	59.99%
予想配当	(注) 4	0円/株
無利息リスク利率	(注) 5	0.668～1.072%

- (注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

		平成18年11月29日取締役会決議分 ストック・オプション (注) 1
予想残存期間	(注) 2	2.5～4.5年間
株価変動性	(注) 3	62.96%
予想配当	(注) 4	0円/株
無利息リスク利率	(注) 5	0.840～1.115%

(注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、十分な信頼性をもってストック・オプションの失効数を見積もることが困難であるため、付与されたストック・オプションの総数をストック・オプションの権利確定数としております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 331百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

① 提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 218名 子会社取締役 5名 子会社従業員 25名	当社従業員 12名 当社顧問 1名	当社取締役 6名 当社従業員 847名 子会社取締役 4名 子会社従業員 18名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 10,300株	普通株式 292,200株
付与日	平成14年8月27日	平成14年12月18日	平成15年7月10日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成14年8月27日～ 平成16年8月26日	平成14年12月18日～ 平成16年12月17日	平成15年7月10日～ 平成17年7月9日
権利行使期間	平成16年8月27日～ 平成19年8月26日	平成16年12月18日～ 平成19年12月17日	平成17年7月10日～ 平成20年7月9日

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 957名 子会社取締役 4名 子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 495,500株	普通株式 173,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成15年12月2日	平成16年8月31日	平成17年2月25日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成15年12月2日～ 平成17年12月1日	平成16年8月31日～ 平成18年8月30日	平成17年2月25日～ 平成19年2月24日
権利行使期間	平成17年12月2日～ 平成20年12月1日	平成18年8月31日～ 平成21年8月30日	平成19年2月26日～ 平成22年2月25日

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 182名
株式の種類及び付与数	普通株式 170,000株	普通株式 100,000株	普通株式 160,500株
付与日	平成17年9月5日	平成17年12月5日	平成17年12月22日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成17年9月5日～ 平成19年9月4日	平成17年12月5日～ 平成19年12月4日	平成17年12月22日～ 平成19年12月21日
権利行使期間	平成19年9月5日～ 平成22年9月4日	平成19年12月5日～ 平成22年12月4日	平成19年12月22日～ 平成22年12月21日

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名	当社従業員 167名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株	普通株式 142,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年4月16日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成19年4月16日～ 平成21年3月30日
権利行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株
付与日	平成20年3月12日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年3月12日～ 平成23年2月26日
権利行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日

②連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 61名	当該子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 240株	当該子会社普通株式 120株	当該子会社普通株式 148株
付与日	平成18年8月28日	平成18年12月13日	平成20年3月14日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年8月28日～ 平成20年8月27日	平成18年12月13日～ 平成20年12月12日	平成20年3月14日～ 平成23年2月27日
権利行使期間	平成20年8月28日～ 平成23年8月27日	平成20年12月13日～ 平成23年12月12日	平成23年2月28日～ 平成30年2月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	53,900	300	108,200
権利確定	—	—	—
権利行使	32,600	300	21,000
失効	21,300	—	—
未行使残	—	—	87,200

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	407,700	163,000	68,000
権利確定	—	—	—
権利行使	100	—	—
失効	—	—	—
未行使残	407,600	163,000	68,000

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	170,000	100,000	160,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	170,000	100,000	160,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	170,000	100,000	160,500
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	170,000	100,000	160,500

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	300,000	18,000	—
付与	—	—	142,000
失効	—	—	4,500
権利確定	—	—	—
未確定残	300,000	18,000	137,500

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	23,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	23,000

ロ. 連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	480	212	—
付与	—	—	148
失効	—	36	—
権利確定	—	—	—
未確定残	480	176	148

② 単価情報

イ. 提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,099	1,137	2,645
行使時平均株価 (円)	4,996	3,818	4,134
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,320	5,070	8,677
行使時平均株価 (円)	5,162	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,221	9,120	10,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,180	6,180	5,474
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,677	2,677	1,781

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,914
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,277

ロ. 連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	535,185	519,809	877,695
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	239,773	210,758	310,234

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

①提出会社

	平成19年3月30日取締役会決議分 ストック・オプション (注) 1
予想残存期間 (注) 2	2.5～6.5年間
株価変動性 (注) 3	42.02～56.17%
予想配当率 (注) 4	0.5%
無利息リスク利子率 (注) 5	0.88～1.41%

- (注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	平成20年2月26日取締役会決議分 ストック・オプション (注) 1
予想残存期間 (注) 2	3.5～9.5年間
株価変動性 (注) 3	45.90～71.21%
予想配当率 (注) 4	1.0%
無利息リスク利子率 (注) 5	0.65～1.23%

- (注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 前事業年度及び当事業年度の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

②連結子会社

		平成20年2月27日取締役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間	(注) 2	3.5~9.5年間
株価変動性	(注) 3	66.48%
予想配当	(注) 4	1.55%
無利息リスク利率	(注) 5	0.85~1.38%

- (注) 1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>〈繰延税金資産〉</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,067百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">21,632</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,882</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,839</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,823</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,576</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">39,157</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27,480</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,676</td></tr> </table> <p>〈繰延税金負債〉</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,857</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,982</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,694</td></tr> </table> <p>なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">17,853百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">3,999</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">5,627</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">27,480</td></tr> </table> <p>※当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,124百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,664</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△94</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>投資事業組合外部出資者の税負担額</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△15.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.4</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,067百万円	投資有価証券評価損否認	21,632	投資事業組合等損失否認	336	貸倒損失否認	2,882	連結会社間内部利益消去	1,839	繰越欠損金	9,823	その他	1,576	小計	39,157	評価性引当額	△27,480	繰延税金資産合計	11,676	その他有価証券評価差額金	2,857	その他	124	繰延税金負債合計	2,982	繰延税金資産の純額	8,694	法人税	17,853百万円	住民税	3,999	事業税	5,627	合計	27,480	流動資産－繰延税金資産	2,124百万円	固定資産－繰延税金資産	6,664	固定負債－繰延税金負債	△94	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	住民税均等割等	0.4	のれん償却額	0.1	持分法投資利益	△0.1	投資事業組合外部出資者の税負担額	△0.5	評価性引当額の増減	△15.8	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>〈繰延税金資産〉</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,769百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">21,357</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,754</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,180</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,545</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,706</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">46,337</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△25,259</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">21,077</td></tr> </table> <p>〈繰延税金負債〉</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,370</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">926</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,296</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">17,780</td></tr> </table> <p>なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">15,715百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">4,290</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">5,253</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">25,259</td></tr> </table> <p>※当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,663百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">15,061</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△944</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">23.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">10.1</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">18.0</td></tr> <tr><td>投資事業組合外部出資者の税負担額</td><td style="text-align: right;">△12.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△289.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△211.9</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,769百万円	投資有価証券評価損否認	21,357	投資事業組合等損失否認	22	貸倒損失否認	2,754	連結会社間内部利益消去	1,180	繰越欠損金	16,545	その他	1,706	小計	46,337	評価性引当額	△25,259	繰延税金資産合計	21,077	その他有価証券評価差額金	2,370	連結会社間内部利益消去	926	繰延税金負債合計	3,296	繰延税金資産の純額	17,780	法人税	15,715百万円	住民税	4,290	事業税	5,253	合計	25,259	流動資産－繰延税金資産	3,663百万円	固定資産－繰延税金資産	15,061	固定負債－繰延税金負債	△944	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8	住民税均等割等	10.1	のれん償却額	3.6	持分法投資損失	18.0	投資事業組合外部出資者の税負担額	△12.5	評価性引当額の増減	△289.1	その他	△6.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△211.9
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,067百万円																																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	21,632																																																																																																																								
投資事業組合等損失否認	336																																																																																																																								
貸倒損失否認	2,882																																																																																																																								
連結会社間内部利益消去	1,839																																																																																																																								
繰越欠損金	9,823																																																																																																																								
その他	1,576																																																																																																																								
小計	39,157																																																																																																																								
評価性引当額	△27,480																																																																																																																								
繰延税金資産合計	11,676																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,857																																																																																																																								
その他	124																																																																																																																								
繰延税金負債合計	2,982																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	8,694																																																																																																																								
法人税	17,853百万円																																																																																																																								
住民税	3,999																																																																																																																								
事業税	5,627																																																																																																																								
合計	27,480																																																																																																																								
流動資産－繰延税金資産	2,124百万円																																																																																																																								
固定資産－繰延税金資産	6,664																																																																																																																								
固定負債－繰延税金負債	△94																																																																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																																																																								
住民税均等割等	0.4																																																																																																																								
のれん償却額	0.1																																																																																																																								
持分法投資利益	△0.1																																																																																																																								
投資事業組合外部出資者の税負担額	△0.5																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△15.8																																																																																																																								
その他	△0.7																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4																																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,769百万円																																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	21,357																																																																																																																								
投資事業組合等損失否認	22																																																																																																																								
貸倒損失否認	2,754																																																																																																																								
連結会社間内部利益消去	1,180																																																																																																																								
繰越欠損金	16,545																																																																																																																								
その他	1,706																																																																																																																								
小計	46,337																																																																																																																								
評価性引当額	△25,259																																																																																																																								
繰延税金資産合計	21,077																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,370																																																																																																																								
連結会社間内部利益消去	926																																																																																																																								
繰延税金負債合計	3,296																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	17,780																																																																																																																								
法人税	15,715百万円																																																																																																																								
住民税	4,290																																																																																																																								
事業税	5,253																																																																																																																								
合計	25,259																																																																																																																								
流動資産－繰延税金資産	3,663百万円																																																																																																																								
固定資産－繰延税金資産	15,061																																																																																																																								
固定負債－繰延税金負債	△944																																																																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8																																																																																																																								
住民税均等割等	10.1																																																																																																																								
のれん償却額	3.6																																																																																																																								
持分法投資損失	18.0																																																																																																																								
投資事業組合外部出資者の税負担額	△12.5																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△289.1																																																																																																																								
その他	△6.4																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△211.9																																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	ベンチャー ファンド 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,345	20,762	108,572	2,200	211,881	—	211,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,950	75	1,578	—	3,604	(3,604)	—
計	82,296	20,838	110,150	2,200	215,486	(3,604)	211,881
営業費用	74,217	14,465	106,591	1,861	197,136	(3,813)	193,322
営業利益	8,078	6,373	3,559	338	18,349	209	18,558
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	37,360	4,848	41,319	13,131	96,660	117,531	214,191
減価償却費	784	213	322	1	1,322	396	1,718
資本的支出	1,354	295	966	3	2,620	346	2,967

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,681百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高1,506百万円、営業費用1,488百万円であり、営業利益は18百万円であります。
5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、123,445百万円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	119,446	176,003	17,793	891	314,135	—	314,135
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,720	1,374	119	594	4,808	(4,808)	—
計	122,166	177,378	17,913	1,485	318,944	(4,808)	314,135
営業費用	108,360	170,263	15,700	1,039	295,365	(4,148)	291,216
営業利益	13,806	7,114	2,212	445	23,579	(660)	22,919
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	48,712	58,821	4,774	8,883	121,191	109,586	230,777
減価償却費	959	896	388	9	2,254	371	2,626
資本的支出	1,024	2,597	328	0	3,950	916	4,867

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,503百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高1,106百万円、営業費用701百万円であり、営業利益は405百万円であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、111,586百万円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金 額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ひかり法 律事務所 (注1)	東京都豊 島区	—	法律事務所	—	—	法律顧問	法律事務 の委任	24	未払金	2
								事務所 の賃貸	1	未収金	0

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
- (2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金 額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ひかり法 律事務所 (注1)	東京都豊 島区	—	法律事務所	—	—	法律顧問	法律事務 の委任	22	未払金	—
								事務所 の賃貸	1	未収金	—

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
- (2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,134円 75銭	1株当たり純資産額	2,130円 50銭
1株当たり当期純利益金額	318円 39銭	1株当たり当期純利益金額	48円 20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	317円 40銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円 17銭

(注) 1株当たり当期純利益の金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	18,483	2,801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,483	2,801
期中平均株式数(株)	58,053,861	58,113,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	181,465	43,524
(うち新株予約権)	(181,465)	(43,524)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数8,165個) 連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の個数452個)	新株予約権10種類(新株予約権の個数15,521個) 連結子会社発行の新株予約権1種類(新株予約権の個数148個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.58%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成20年5月26日から平成20年6月25日まで</p> <p>なお、平成20年5月26日から平成20年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式634,500株、取得価額の総額2,499百万円です。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱光通信	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	18.2.24	10,000	10,000	1.77	なし	21.2.24
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	17,874	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	543	327	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	327	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	8,871	18,201	—	—

(注) 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第20期 (平成19年3月31日)		第21期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,255		5,013
2. 売掛金	※2		2,017		462
3. 有価証券			—		367
4. 貯蔵品			5		2
5. 前払費用			427		570
6. 繰延税金資産			1,242		2,747
7. 短期貸付金			340		720
8. 関係会社短期貸付金			15,756		9,086
9. 未収金	※2		4,603		12,689
10. その他			128		172
11. 貸倒引当金			△65		△73
流動資産合計			26,711	14.7	31,760
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	1,911		1,930	
減価償却累計額		486	1,425	566	1,363
(2) 構築物		18		18	
減価償却累計額		13	4	14	3
(3) 車両運搬具		12		1	
減価償却累計額		10	1	0	0
(4) 工具器具備品		2,300		2,298	
減価償却累計額		1,145	1,154	1,459	838
(5) 土地	※1		2,180		2,180
有形固定資産合計			4,765	2.6	4,386

区分	注記 番号	第20期 (平成19年3月31日)		第21期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん		80		60	
(2) ソフトウェア		419		316	
(3) 電話加入権		121		30	
無形固定資産合計		621	0.4	406	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	104,397		84,397	
(2) 関係会社株式		22,056		26,611	
(3) その他の関係会社 有価証券		1,249		610	
(4) 関係会社出資金		93		93	
(5) 長期貸付金		18		61	
(6) 従業員長期貸付金		742		930	
(7) 関係会社長期貸付金		13,334		13,230	
(8) 破産更生債権等		98		96	
(9) 長期前払費用		69		71	
(10) 繰延税金資産		4,459		11,745	
(11) 営業差入保証金		60		60	
(12) 敷金保証金		3,299		3,484	
(13) その他		108		103	
(14) 貸倒引当金		△508		△3,827	
投資その他の資産合計		149,480	82.3	137,669	79.0
固定資産合計		154,867	85.3	142,462	81.7
資産合計		181,578	100.0	174,223	100.0

区分	注記 番号	第20期 (平成19年3月31日)		第21期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,558		7	
2. 関係会社短期借入金		38,291		42,063	
3. 短期借入金		8,000		15,500	
4. 一年以内償還予定の 社債		—		10,000	
5. 未払金	※2	12,177		5,695	
6. 未払費用		34		71	
7. 未払法人税等		93		92	
8. 前受金	※2	2,677		2,651	
9. 預り金		3,411		409	
10. 賞与引当金		112		355	
11. 役員賞与引当金		191		144	
12. その他		836		671	
流動負債合計		67,385	37.1	77,663	44.6
II 固定負債					
1. 社債		10,000		—	
2. 長期前受金	※2	3,976		1,325	
3. 役員退職慰労引当金		122		139	
4. その他		1,300		981	
固定負債合計		15,399	8.5	2,446	1.4
負債合計		82,785	45.6	80,110	46.0

区分	注記 番号	第20期 (平成19年3月31日)		第21期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			54,122		54,168
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		25,710		25,756	
資本剰余金合計			25,710		25,756
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		15,328		10,999	
利益剰余金合計			15,328		10,999
4. 自己株式			△672		△674
株主資本合計			94,488	52.0	90,250
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			4,174		3,445
評価・換算差額等合計			4,174	2.3	3,445
III 新株予約権			129	0.1	417
純資産合計			98,793	54.4	94,112
負債純資産合計			181,578	100.0	174,223

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. 販売手数料		4,952			2,996		
2. 商品売上高		2,847			19		
3. 業務手数料		9,276	17,076	100.0	11,377	14,392	100.0
II 売上原価							
1. 商品売上原価		3,309			67		
2. 業務手数料原価		—	3,309	19.4	552	619	4.3
売上総利益			13,766	80.6		13,773	95.7
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 販売手数料		1,213			504		
2. 広告宣伝費		22			57		
3. 貸倒引当金繰入額		0			—		
4. 役員報酬		114			184		
5. 役員賞与引当金繰入額		191			144		
6. 給料		1,526			1,686		
7. 賞与		196			115		
8. 賞与引当金繰入額		112			355		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		16			16		
10. 法定福利費		188			276		
11. 旅費交通費		132			127		
12. 通信費		84			80		
13. 賃借料		1,014			963		
14. 租税公課		207			202		
15. 減価償却費		464			396		
16. 業務委託手数料		114			150		
17. その他		1,897	7,498	43.9	2,101	7,363	51.2
営業利益			6,267	36.7		6,409	44.5

区分	注記 番号	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息	※1	331		438		
2. 有価証券利息		2		24		
3. 売買有価証券運用益		—		391		
4. 受取配当金	※1	733		8,568		
5. 投資有価証券売却益		968		65		
6. 投資事業組合等収益	※1	133		218		
7. 受取賃貸料	※1	1,675		2,252		
8. その他		212	4,057	454	12,414	86.3
V 営業外費用						
1. 支払利息		264		467		
2. 社債利息		199		177		
3. 貸倒引当金繰入額		—		3,418		
4. 支払賃借料		1,466		2,037		
5. その他		153	2,084	215	6,317	43.9
経常利益			8,240		12,507	86.9
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	※2	—		13		
2. 投資有価証券売却益		—		6		
3. 関係会社株式売却益		608		—		
4. 賞与引当金戻入益		—		26		
5. 貸倒引当金戻入益		77	685	91	137	1.0
VII 特別損失						
1. 固定資産除売却損	※3	66		—		
2. 投資有価証券売却損		—		44		
3. 関係会社株式売却損		3		5		
4. 投資有価証券評価損		133		21,831		
5. 関係会社株式評価損		—		986		
6. 減損損失		—		90		
7. 貸倒引当金繰入額		76	279	—	22,958	159.5
税引前当期純利益 (△は純損失)			8,645		△10,312	△71.6
法人税、住民税及び 事業税		△653		△87		
法人税等調整額		215	△437	△8,219	△8,306	△57.7
当期純利益(△は純損失)			9,083		△2,006	△13.9

売上原価明細書)

A 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 期首商品たな卸高		—		—	
II 当期商品仕入高		3,309		67	
合計		3,309		67	
III 期末商品たな卸高		—		—	
商品売上原価		3,309		67	

B 業務手数料原価明細書

区分	注記 番号	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 経費	※2	—		552	100.0
合計		—	—	552	100.0
業務手数料原価		—		552	

(注) 1. 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

※2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
通信費	—	223
減価償却費	—	201

③【株主資本等変動計算書】

第20期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金			評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	54,016	25,604	25,604	8,935	8,935	△670	87,884	12,287	12,287	—	100,171
事業年度中の変動額											
新株の発行	106	106	106				212				212
剰余金の配当 (注)				△2,320	△2,320		△2,320				△2,320
役員賞与(注)				△370	△370		△370				△370
当期純利益				9,083	9,083		9,083				9,083
自己株式の取得						△1	△1				△1
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)								△8,112	△8,112	129	△7,982
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	106	106	106	6,393	6,393	△1	6,603	△8,112	△8,112	129	△1,378
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54,122	25,710	25,710	15,328	15,328	△672	94,488	4,174	4,174	129	98,793

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第21期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金			評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計						
平成19年3月31日 残高 (百万円)	54,122	25,710	25,710	15,328	15,328	△672	94,488	4,174	4,174	129	98,793
事業年度中の変動額											
新株の発行	46	46	46				92				92
剰余金の配当				△2,323	△2,323		△2,323				△2,323
当期純利益				△2,006	△2,006		△2,006				△2,006
自己株式の取得						△1	△1				△1
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)								△729	△729	287	△441
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	46	46	46	△4,329	△4,329	△1	△4,238	△729	△729	287	△4,680
平成20年3月31日 残高 (百万円)	54,168	25,756	25,756	10,999	10,999	△674	90,250	3,445	3,445	417	94,112

重要な会計方針

項 目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) _____</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券及びその他の関係会社有価証券に加減する方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>なお、株式信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じた時価法により処理しております。</p> <p>時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法	商品 同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

項 目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>

項 目	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同 左</p> <p>(2) 社債発行費 _____</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(会計方針の変更)

<p style="text-align: center;">第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は98,663百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が129百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が191百万円減少しております。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>

表示方法の変更

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度より、従来の「営業権」の金額を「のれん」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「破産債権等」として表示しておりましたが、財務諸表等規則の改正を受け、当事業年度より「破産更生債権等」と表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「業務手数料原価」は「商品売上原価」に含めておりましたが、「業務手数料原価」の売上原価に占める相対的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「商品売上原価」に含まれる「業務手数料原価」は、383百万円であります。</p> <p>なお、前期商品売上原価の各項目については、売上原価明細書に記載しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (平成19年3月31日)	第21期 (平成20年3月31日)																																				
<p>※1. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土 地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,456</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,555</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,713百万円)に対して担保提供しております。なお土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,870百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">4,404百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9,519百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">2,651百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金</td> <td style="text-align: right;">3,976百万円</td> </tr> </table>	土 地	2,153百万円	建 物	945	投資有価証券	3,456	計	6,555	売掛金	1,870百万円	未収金	4,404百万円	未払金	9,519百万円	前受金	2,651百万円	長期前受金	3,976百万円	<p>※1. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土 地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,979</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,048</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,546百万円)に対して担保提供しております。なお土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※2. 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">9,757百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,651百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">2,651百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> </table>	土 地	2,153百万円	建 物	915	投資有価証券	2,979	計	6,048	売掛金	131百万円	未収金	9,757百万円	未払金	3,651百万円	前受金	2,651百万円	長期前受金	1,325百万円
土 地	2,153百万円																																				
建 物	945																																				
投資有価証券	3,456																																				
計	6,555																																				
売掛金	1,870百万円																																				
未収金	4,404百万円																																				
未払金	9,519百万円																																				
前受金	2,651百万円																																				
長期前受金	3,976百万円																																				
土 地	2,153百万円																																				
建 物	915																																				
投資有価証券	2,979																																				
計	6,048																																				
売掛金	131百万円																																				
未収金	9,757百万円																																				
未払金	3,651百万円																																				
前受金	2,651百万円																																				
長期前受金	1,325百万円																																				

第20期
(平成19年3月31日)

第21期
(平成20年3月31日)

3. 偶発債務

以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。

(仕入債務保証先)

保証先	金額 (百万円)
テレコムサービス㈱	9,556
㈱メンバーズモバイル	258
㈱ハローコミュニケーションズ	52
計	9,868

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	30,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	22,000

3. 偶発債務

以下の関係会社に対し、仕入債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(仕入債務保証先)

保証先	金額 (百万円)
テレコムサービス㈱	13,554
㈱メンバーズモバイル	5,439
㈱ハローコミュニケーションズ	145
㈱DO・WIT	31
計	19,170

(銀行借入保証先)

保証先	金額 (百万円)
テレコムサービス㈱	2,000
計	2,000

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	30,000百万円
借入実行残高	15,500
差引額	14,500

(損益計算書関係)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 13,600百万円 販売手数料 1,202百万円 受取利息 317百万円 投資事業組合等収益 273百万円 受取賃貸料 1,669百万円 ※2. _____ ※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (除却損) 建物 66百万円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 12,718百万円 販売手数料 495百万円 受取利息 371百万円 受取賃貸料 2,220百万円 受取配当金 7,658百万円 ※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (売却益) 土地建物 12百万円 (売却益) 車輛 0百万円 ※3. _____

(株主資本等変動計算書関係)

第20期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	146,279	304	—	146,583
合計	146,279	304	—	146,583

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第21期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	146,583	446	—	147,029
合計	146,583	446	—	147,029

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. 借主側	1. 借主側																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	12	0	12	合計	12	0	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	12	3	9	合計	12	3	9
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車輛運搬具	12	0	12																						
合計	12	0	12																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車輛運搬具	12	3	9																						
合計	12	3	9																						
(注) 取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	9百万円												
1年内	2百万円																								
1年超	9百万円																								
合計	12百万円																								
1年内	2百万円																								
1年超	7百万円																								
合計	9百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円												
支払リース料	0百万円																								
減価償却費相当額	0百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								
支払リース料	2百万円																								
減価償却費相当額	2百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第20期 (平成19年3月31日)			第21期 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	428	7,565	7,137	428	11,063	10,635
関連会社株式	—	—	—	614	614	—
合計	428	7,565	7,137	1,042	11,678	10,635

(税効果会計関係)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">3,063</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">14,262</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,420</td></tr> <tr><td>連結法人間譲渡損繰延</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,297</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,001</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△17,357</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,643</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,941</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,941</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,701</td></tr> </table> <p>なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">11,820百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">2,410</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3,127</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">17,357</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">△2.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△44.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△5.0</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	207百万円	投資有価証券評価損否認	3,063	関係会社株式評価損否認	14,262	投資事業組合等損失否認	336	貸倒損失否認	2,420	連結法人間譲渡損繰延	55	繰越欠損金	4,297	その他	1,357	繰延税金資産小計	26,001	評価性引当額	△17,357	繰延税金資産合計	8,643	その他有価証券評価差額金	2,941	繰延税金負債合計	2,941	繰延税金資産の純額	5,701	法人税	11,820百万円	住民税	2,410	事業税	3,127	合計	17,357	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	0.1	投資簿価修正額	△2.5	評価性引当額の増減	△44.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,564百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">3,084</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">14,613</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,315</td></tr> <tr><td>連結法人間譲渡損繰延</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,001</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,602</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">33,274</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△16,411</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,862</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,370</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,370</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">14,492</td></tr> </table> <p>なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">11,100百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">2,423</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">2,887</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">16,411</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,564百万円	投資有価証券評価損否認	3,084	関係会社株式評価損否認	14,613	投資事業組合等損失否認	20	貸倒損失否認	2,315	連結法人間譲渡損繰延	72	繰越欠損金	10,001	その他	1,602	繰延税金資産小計	33,274	評価性引当額	△16,411	繰延税金資産合計	16,862	その他有価証券評価差額金	2,370	繰延税金負債合計	2,370	繰延税金資産の純額	14,492	法人税	11,100百万円	住民税	2,423	事業税	2,887	合計	16,411
貸倒引当金損金算入限度超過額	207百万円																																																																																								
投資有価証券評価損否認	3,063																																																																																								
関係会社株式評価損否認	14,262																																																																																								
投資事業組合等損失否認	336																																																																																								
貸倒損失否認	2,420																																																																																								
連結法人間譲渡損繰延	55																																																																																								
繰越欠損金	4,297																																																																																								
その他	1,357																																																																																								
繰延税金資産小計	26,001																																																																																								
評価性引当額	△17,357																																																																																								
繰延税金資産合計	8,643																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,941																																																																																								
繰延税金負債合計	2,941																																																																																								
繰延税金資産の純額	5,701																																																																																								
法人税	11,820百万円																																																																																								
住民税	2,410																																																																																								
事業税	3,127																																																																																								
合計	17,357																																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																																								
住民税均等割等	0.1																																																																																								
投資簿価修正額	△2.5																																																																																								
評価性引当額の増減	△44.9																																																																																								
その他	0.5																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.0																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,564百万円																																																																																								
投資有価証券評価損否認	3,084																																																																																								
関係会社株式評価損否認	14,613																																																																																								
投資事業組合等損失否認	20																																																																																								
貸倒損失否認	2,315																																																																																								
連結法人間譲渡損繰延	72																																																																																								
繰越欠損金	10,001																																																																																								
その他	1,602																																																																																								
繰延税金資産小計	33,274																																																																																								
評価性引当額	△16,411																																																																																								
繰延税金資産合計	16,862																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,370																																																																																								
繰延税金負債合計	2,370																																																																																								
繰延税金資産の純額	14,492																																																																																								
法人税	11,100百万円																																																																																								
住民税	2,423																																																																																								
事業税	2,887																																																																																								
合計	16,411																																																																																								

(1株当たり情報)

第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,698円74銭	1株当たり純資産額	1,611円73銭
1株当たり当期純利益金額	156円47銭	1株当たり当期純利益金額	△34円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	155円99銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益(△は純損失)(百万円)	9,083	△2,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△は純損失)(百万円)	9,083	△2,006
期中平均株式数(株)	58,053,861	58,113,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	181,465	—
(うち新株予約権)	(181,465)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数8,165個)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.58%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成20年5月26日から平成20年6月25日まで</p> <p>なお、平成20年5月26日から平成20年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式634,500株、取得価額の総額2,499百万円です。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)キーエンス	1,430,160	32,779
		Berkshire Hathaway Inc.	1,336	17,856
		(株)SFCG	1,659,420	17,656
		大東建託(株)	2,009,400	10,328
		ジェイオーグループホールディングス(株)	291,200	459
		夢の街創造委員会(株)	3,414	355
		(株)テレウェイブ	15,670	341
		(株)エスケアーアイ	2,174	189
		(株)フォーバル	570,500	164
		(株)エフティコミュニケーションズ	3,500	99
		その他272銘柄	1,665,798	2,691
		計	7,652,572	82,921

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)エフティコミュニケーションズ第1回無担保転換型新株予約権付社債	367	367
		計	367	367

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	SBIブロードバンドファンド1号投資事業組合	11	962
		野村信託銀行(株)	—	194
		IVPIncubator LP	—	68
		インキュベイトキャピタル4号投資事業有限責任組合	8	65
		Blue Cove1投資事業組合	239	51
		その他6銘柄	21	132
		計	279	1,475

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,911	80	62	1,930	566	82	1,363
構築物	18	—	—	18	14	0	3
車両運搬具	12	0	11	1	0	0	0
工具器具備品	2,300	63	65	2,298	1,459	354	838
土地	2,180	1,703	1,703	2,180	—	—	2,180
有形固定資産計	6,422	1,849	1,841	6,428	2,042	438	4,386
無形固定資産							
のれん	—	—	—	100	40	20	60
ソフトウェア	—	—	—	1,185	869	160	316
電話加入権	—	—	—	30	—	—	30
無形固定資産計	—	—	—	1,316	909	180	406
長期前払費用	89	19	—	108	37	17	71

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	573	3,418	—	91	3,901
役員賞与引当金	191	144	191	—	144
賞与引当金	112	355	85	26	355
役員退職慰労引当金	122	16	—	—	139

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等による戻入額91百万円が含まれております。
また、賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給との差額による戻入額26百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	4,358
普通預金	637
別段預金	17
合計	5,013

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	315
(株)ジェイ・コミュニケーション	63
(株)メンバーズモバイル	17
(株)オービーエム・ジャパン	15
テレコムサービス(株)	14
その他	36
合計	462

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,017	4,348	5,902	462	92.7	104.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
テレコムサービス(株)	3,215
(株)ハローコミュニケーションズ	2,054
(株)オービーエム・ジャパン	695
(株)ライトソリューション	564
(株)フリーモバイル	438
その他	2,117
合計	9,086

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
用度品他雑品	2
合計	2

ホ. 未収金

相手先	金額 (百万円)
(株)オービーエム	2,499
(株)インフォサービス	2,434
(株)ジェイ・コミュニケーション	1,448
(株)アイ・イーグループ	767
(株)ハローコミュニケーションズ	563
その他	4,976
合計	12,689

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(株)ジェイ・コミュニケーション	8,590
(株)オービーエム	6,169
(株)オービーエム・ジャパン	3,036
(株)インフォサービス	1,954
(株)ベストパートナー	1,790
その他 47銘柄	5,071
合計	26,611

ロ. 関係会社長期貸付金

銘柄	金額（百万円）
(株)グローバルテレマーケティング	1,755
(株)HIKARI アセットマネジメント	1,499
(株)HIKARI プライベート・エクイティ	1,422
(株)ネクストジョイ	1,193
(株)HBB	1,048
その他	6,312
合計	13,230

ハ. 繰延税金資産

内訳は2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）に記載しております。

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
KDDI(株)	4
テレコムサービス(株)	1
その他	0
合計	7

ロ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	8,000
(株)三井住友銀行	3,000
(株)りそな銀行	3,000
(株)あおぞら銀行	1,500
合計	15,500

ハ. 関係会社短期借入金

相手先	金額 (百万円)
㈱オービーエム	11,293
㈱ジェイ・コミュニケーション	7,739
㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	6,078
㈱コール・トゥ・ウェブ	5,109
㈱インフォサービス	1,595
その他	10,247
合計	42,063

ニ. 1年以内に償還予定の社債

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	当社株式取扱規程の定める1単元当りの売買委託手数料相当額を買取った 単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.hikari.co.jp/hikari/invest/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年2月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年3月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第21期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月26日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年12月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年3月12日関東財務局長に提出。

平成20年2月26日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。